

平成30年度 福岡県小郡市施策評価シート

【政策・施策名】

政策	1 安全で快適な都市機能・都市基盤づくり	
施策内容	1 土地利用	施策コード
	1 市街化調整区域における整備と保全	P1011
	2 交通利便性を活かした土地利用	P1012
	3 拠点的土地利用の推進	P1013
	4 地域の特性を活かした土地利用	P1014
	5 地籍調査の推進と活用	P1015
	6 計画的な土地利用の推進	P1016
	7	
	8	
	9 その他	P1019

【施策の基本目標】

市域全体の発展を展望した土地利用のあり方を検討し、地域間のバランスがとれたまちづくりを進めます。

【投入されたコスト及び業務量】

投入コスト(千円)		H30年度決算
事業費 (財源内訳)	国支出	10,661
	県支出	3,599
	地方債	6,300
	その他	0
	一般財源	9,219
合計(千円)		29,779

※本施策の推進にかかった評価対象の事務事業費合計額を表示しています。

【施策の進捗状況・評価及び今後の施策展開】

都市建設部長	施策の進捗状況・評価	地区計画の決定については予定どおり進んでおり、流通系が主となっているが、流通系だけではなく商業系なども必要と思われる。都市計画法第34条12号については、各地区ごとに順次進んできている。
	今後の施策展開	今後はさらに集落維持の方策や地域活性化の方策を進めながら、新たな具体的な計画を考えていく。また、各鉄道駅周辺の活性化計画を進める。
	施策の進捗状況・評価	
	今後の施策展開	
	今後の施策展開	
	施策の進捗状況・評価	
	今後の施策展開	
副市長意見		

【第5次小郡市総合振興計画における成果指標】

成果指標番号	成果指標	担当課	担当係	基準値(H26)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R01年度実績	R02年度実績	最終目標(R02)
1	地区計画の決定や建築協定を締結した面積	都市計画課	計画係	48.5ha	92.6ha	134.2ha	145.6ha	209.6ha			50.0ha
2	市街化調整区域内で建築協定の締結や地区計画を導入した地域の地区面積及び福岡県条例に基づく都市計画法第34条11号、12号による区域指定地区面積	都市計画課	計画係	21.6ha	117.2ha	213.8ha	225.2ha	289.2ha			170.0ha
3	商業・工業用地として立地が可能な面積	都市計画課	計画係	6.1ha	-	13.0ha	13.0ha	19.1ha			12ha以上
4	国土調査完了区域の面積	建設管理課	国土調査係	20.94km ²	21.45km ²	21.65km ²	21.75km ²	22.11km ²			24.00km ²
5	小郡駅周辺の拠点性を高める区域を、調査・研究した面積	都市計画課	計画係	0ha	-	-	27ha	27ha			27ha

【施策を実現するための主な事務事業とその状況】

連番	施策コード	業務の性質	業務名	業務の概要	担当部署			平成30年度指示内容		
					部名	課名	係名	決定内容	指示内容	決定権者
J004388	P1016	S1	立地適正化計画策定業務	人口減少及び高齢化社会に対応するため、都市全体の構造を見渡しながら、居住者の生活を支えるようなコンパクトなまちづくりを推進していくことが必要となる。 今後、コンパクトシティの拠点となる区域の都市施設の誘導及び土地利用についての検討を行い、本市の将来像を示す「立地適正化計画」を策定する。	都市建設部	都市計画課	計画係	拡大	西鉄駅周辺に加え、甘木鉄道と鳥栖ジャンクション、筑後小郡インター周辺を含むゾーンで企業誘致施策を進めること。	市長
					成果指標	指標名		単位	H30実績	
						①	-	-	-	
J000407	P1019	A	まちづくり等(都市計画マスタープラン)に関する業務【第5次計画指標管理】	都市計画マスタープランは平成32年を目標年次として、小郡市全体の総合的なまちづくり方針と地域別のきめ細かなまちづくりの方針に基づきまちづくりを推進する業務である。今回は、市内において人口減少、少子高齢化が著しい市街化調整区域の土地利用の方向性を示し、優良な農地を保全しつつ、既存集落の維持、社会福祉施設、老人介護施設などの生活利便施設を誘導し、併せて地域を限定した企業誘致などを位置付ける。	都市建設部	都市計画課	計画係	拡大	集落維持、人口維持のための積極的な農業系を含めた企業誘致でまちの活性化をはかること。	市長
					成果指標	指標名		単位	H30実績	
						①	小郡駅周辺の拠点性を高める区域を、調査・研究した面積【第5次計画指標】	ha	27	
J000410	P1011	A	都市計画法第34条12号に基づく開発許可に関する県条例に伴う地区指定業務	原則として市街化調整区域では建築物の開発・建築が制限されているが、市街化調整区域の集落の維持・活性化を目的として、第三者でも戸建住宅等を建築できるような区域指定を行う。 ・H29～H30 干潟地区他7箇所 ・H30～H31 井上地区他3箇所 ・H32～H33 平方地区他5箇所	都市建設部	都市計画課	計画係	拡大	市内の市街化調整区域内の既存集落及びその周辺の農地等について、都市計画法第34条12号の区域指定を行うなど、地元要望に基づく対応をスピード感を持って、積極的に進めること。	副市長
					成果指標	指標名		単位	H30実績	
						①	区域指定率	%	20	
J004137	P1014	A	地区計画の策定業務【第5次計画指標管理】	原田駅東福童線沿線の市街化調整区域の土地利用を向上を図るとともに、周辺地域の利便性に寄与することを目的として、都市計画制度の地区計画を策定する。地元の地権者が中心となったまちづくり委員会でまちづくり計画を策定して、市と協働で地区計画の策定を行う。	都市建設部	都市計画課	計画係	拡大	本市は農業振興地域等の規制との兼ね合いを調整し、交通の利便性を活かして人と事業所等を誘致することが最大のテーマであることを認識し、より知恵と工夫による対応をスピード感を持って、推進すること。	副市長
					成果指標	指標名		単位	H30実績	
						①	市街化調整区域内で建築協定の締結や地区計画を導入した地域の地区面積及び福岡県条例に基づく都市計画法第34条11号、12号による区域指定地区面積【第5次計画指標】	ha	289.2	
						②	市街化区域編入の決定により土地利用された面積	ha	4.6	

【施策を実現するための主な事務事業とその状況】

連番	施策コード	業務の性質	業務名	業務の概要	担当部署				平成30年度指示内容		
					部名	課名	係名		決定内容	指示内容	決定権者
J004529	P1014	A	地域まちづくり事業に関すること	人口減少社会において活力に満ちた持続可能な地域社会を構築するため、地域におけるまちづくり活動の実践者や地域での事業者の育成など、「人」に着目し人材育成に重点を置くことが必要となる。 既成住宅市街地において、公・民・学・金で構成するまちづくり協議会を設置し、まちづくりにおける勉強会・ワークショップ等を実施する。	都市建設部	都市計画課	計画係		拡大	関係者との協議を十分に行いながら進めていくこと。	部長
					成果指標	指標名		単位	H30実績		
						①	-	-	-		
						②	-	-	-		
J004531	P1016	A	区域区分に関すること	都市計画法第6条に基づき、5年ごと実施する福岡県都市計画基礎調査を踏まえ、今後の土地利用を想定し、市街化区域、市街化調整区域、各々の編入に伴う区域の見直しを行う。	都市建設部	都市計画課	計画係		拡大	関係部局との協議・調整を丁寧に行い、望ましい区域区分の見直し方策を探ること。	市長
					成果指標	指標名		単位	H30実績		
						①	-	-	-		
						②	-	-	-		
J001090	P1014	S1	端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業	西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、合理的な土地の利用増進を図るため、地区計画を策定し、駅前広場や道路等の地区施設の整備を行う。	都市建設部	まちづくり推進課	まちづくり推進係		現状維持	地元関係者との調整を行い地区計画の策定及び決定を推進すること。	部長
					成果指標	指標名		単位	H30実績		
						①	地区整備計画策定委員会開催状況	回	0		
						②	用地買収進捗率	%	99		